ハローワーク長野 情報通信

令和4年8月

長野公共職業安定所

電話 026-228-1300

[令和4年9月30日発表] R4-6

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人数

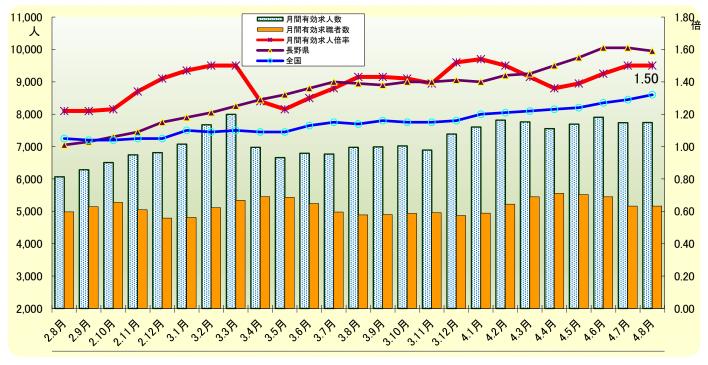
1.50

= 7,741 {フルタイム求人 4,786 パート求人 2,955 え 7ルタイム希望 3,073 パート希望 2,090 }

- ◆ 8月の月間有効求人倍率は前月と同倍率となり、前年同月を0.07ポイント上回った。 月間有効求人数は前年同月比11.0%の増加となった。
- ◆ 月間有効求職者数は前年同月比5.5%の増加となった。

令和4年8月 長野県 1.59倍(全国9位) 全 国 1.32倍

1 有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和3年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で 求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最近年	1.43	1.42	1.39	1.52	1.54	1.50	1.43	1.36	1.39	1.45	1.50	1.50
前年	1.22	1.23	1.34	1.42	1.47	1.50	1.50	1.28	1.23	1.30	1.36	1.43

② 新規求人・月間有効求人の状況

◆ 8月の新規求人数は、前年同月比5.7%増加した。 うち常用(パートを除く)は2.5%減少し、パートは15.5%の増加となった。

	_		3.8	3.9	3.10	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8
	全	数	2,407	2,320	2,750	2,314	2,789	2,954	2,531	2,795	3,064	2,490	2,700	2,953	2,545
		前年比(%)	15.2	4.0	7.5	▲ 4.6	20.7	8.5	▲ 15.0	▲ 2.1	12.2	18.1	9.1	9.5	5.7
- ##-	3	うち 常 用	1,339	1,300	1,590	1,194	938	1,638	1,295	1,490	1,770	1,297	1,427	1,719	1,305
新 規 求		前年比(%)	11.9	▲ 9.7	4.9	▲8.6	▲37.8	5.1	▲ 15.9	▲ 13.8	6.5	9.8	4.2	▲0.5	▲ 2.5
求人数	3	うち パート	930	751	960	987	938	1,054	1,065	1,163	1,142	1,038	1,127	1,016	1,074
数		前年比(%)	10.2	4.7	▲ 0.3	▲ 4.0	36.7	6.7	▲ 14.7	16.5	18.6	34.3	28.9	22.1	15.5
	常用の	のうち正社員	998	1,039	1,151	882	1,101	1,198	888	1,143	1,232	915	1,116	1,194	976
		前年比(%)	11.1	3.9	2.2	▲ 9.0	0.8	6.3	▲ 18.4	▲ 4.3	▲ 1.5	0.0	3.2	2.3	▲ 2.2
		こ占める 員の割合(%)	41.5	44.8	41.9	38.1	39.5	40.6	35.1	40.9	40.2	36.7	41.3	40.4	38.3
	全	数	6,974	6,990	7,021	6,893	7,384	7,605	7,816	7,764	7,553	7,694	7,906	7,737	7,741
月間		前年比(%)	15.0	11.3	7.9	2.2	8.4	7.5	1.8	▲ 2.9	8.2	15.5	16.4	14.3	11.0
月間有効求	3	うち 常 用	4,206	4,187	4,034	3,842	4,069	4,160	4,165	4,249	4,328	4,309	4,404	4,315	4,301
		前年比(%)	13.5	9.1	1.2	▲ 5.5	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 5.2	▲ 7.7	5.0	7.2	9.3	5.6	2.3
人数	3	うち パート	2,335	2,297	2,414	2,496	2,611	2,678	2,919	2,985	2,794	2,968	3,061	2,937	2,955
		前年比(%)	5.8	1.6	3.6	1.0	7.4	6.1	3.5	1.3	12.9	29.3	32.4	32.3	26.6

[※]全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

3 新規求人の産業別割合 (パートを含む)

◆ 8月の新規求人の産業別では、【M宿泊・飲食サービス業】において前年同月比104.1%の増加となったが、主な要因としては給食受託業務の新規求人が多かったことによる。【Rサービス業】では[職業紹介・労働者派遣業]において新規求人の増加により前年を上回った。反対に、【D建設業】、【E製造業】のうち[食料品]、[金属製品]などでは前年同月を下回った。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,545	▲100.0	G情報通信業	58	28.9
D 建設業	183	▲ 11.6	H 運輸業·郵便業	40	▲21.6
E製造業	275	▲ 4.2	I 卸売業·小売業	379	16.6
09 食料品	83	▲ 21.7	J·K 金融·保険·不動産業	115	173.8
15 印刷•同関連	24	166.7	M 宿泊・飲食サービス業	200	104.1
18 プラスチック	0	▲100.0	76 飲食店	50	▲39.8
24 金属製品	16	▲55.6	N 生活関連サービス・娯楽業	77	▲ 46.2
25 はん用機械器具	9	▲10.0	O 教育学習支援業	44	57.1
27 業務用機械器具	0	▲100.0	P 医療•福祉	411	▲3.5
28 電子部品・デバイ ス・電子回路	74	37.0	R サービス業	620	6.7
29 電気機械器具	32	166.7	91 職業紹介·労働 者派遣業	228	68.9
31 輸送用機械器具	6	500.0	その他の産業	143	▲ 17.8

[※] その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・砕石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「L学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

4 新規求職・月間有効求職の状況

◆8月の新規求職者数は、前年同月比5.8%増加した。 うち常用(パートを除く)は前年同月比5.5%の増加となり、パートも5.8%の増加となった。 月間有効求職者数は前年同月比で5.5%増加した。うち雇用保険受給者数は9.8%の増加となった。 た。また、常用の求職者は6.6%増加した。

			3.8	3.9	3.10	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8
	全	数	895	961	991	928	860	1,053	1,139	1,160	1,361	1,058	994	880	947
新		前年比(%)	0.8	▲ 7.7	▲ 4.3	16.0	3.6	▲ 4.7	▲5.0	▲0.2	▲ 2.6	5.8	1.0	▲0.6	5.8
新規求職者数		うち 常 用	587	596	607	550	512	696	706	714	740	613	597	575	619
職者		前年比(%)	0.0	▲ 10.6	▲ 6.2	14.1	▲ 2.3	5.9	▲ 4.2	▲0.4	▲3.8	7.5	▲ 1.2	0.9	5.5
数		うち パート	308	363	381	334	267	339	431	437	612	442	393	304	326
		前年比(%)	3.0	▲ 2.7	▲ 1.8	23.7	12.2	▲ 21.3	▲ 6.3	▲0.7	▲ 1.8	3.0	4.2	▲ 1.9	5.8
	全	数	4,892	4,899	4,955	4,959	4,870	4,946	5,219	5,446	5,556	5,516	5,448	5,159	5,163
月間		前年比(%)	▲ 1.9	▲ 4.7	▲ 6.1	▲ 1.8	1.6	2.8	2.1	2.0	1.9	1.5	4.0	3.7	5.5
月間有効求職者数		うち雇用保険 受給者	1,393	1,345	1,341	1,286	1,203	1,196	1,168	1,203	1,273	1,378	1,451	1,493	1,530
求職		前年比(%)	▲ 16.0	▲ 23.6	▲ 23.8	▲ 19.1	▲ 17.9	▲ 13.6	▲ 10.9	▲8.4	▲3.9	7.7	0.8	2.6	9.8
者数		うち 常 用	2,875	2,860	2,880	2,850	2,803	2,907	3,063	3,212	3,156	3,122	3,061	2,994	3,065
		前年比(%)	▲ 4.3	▲ 7.6	▲8.8	▲ 4.5	▲0.3	1.6	1.2	1.0	▲ 1.3	0.2	3.6	3.8	6.6

[※]全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

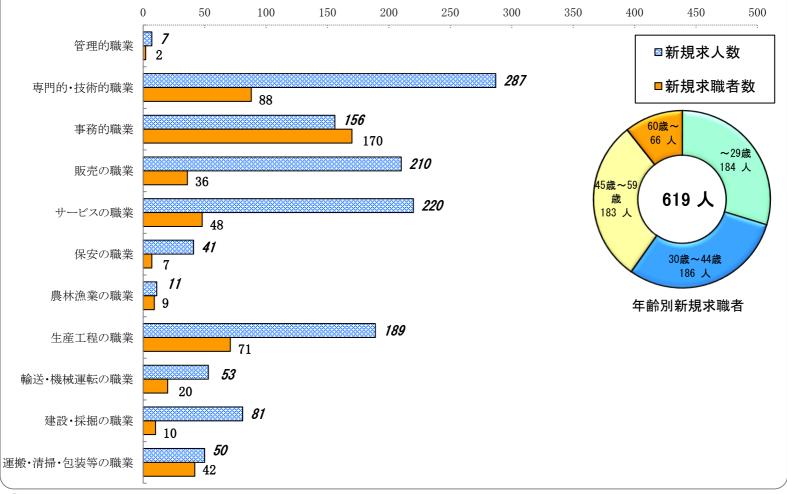
5 職業紹介・就職の状況 (パートを含む)

◆8月の紹介件数は前年同月比12.7%減少し、就職件数も5.2%減少した。新規求職者に対する就職率も、前年同月より3.1ポイントの減となった。

	_		3.8	3.9	3.10	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8
	全	数	1,061	1,185	1,120	1,138	995	1,153	1,813	1,664	1,105	1,032	1,134	911	926
紹介		うち雇用保険 受給者	245	237	245	243	205	238	279	255	201	201	263	254	218
介件数		前年比(%)	0.7	▲ 5.7	▲ 4.4	4.5	▲ 1.5	▲ 5.3	▲ 4.7	▲ 0.7	▲ 16.9	▲ 13.2	▲ 17.5	▲ 10.9	▲ 12.7
	有效	助求職者に対 する紹介率	21.7	24.2	22.6	22.9	20.4	23.3	34.7	30.6	19.9	18.7	20.8	17.7	17.9
	全	数	267	327	328	302	283	247	356	539	358	346	371	290	253
就職		うち雇用保険 受給者	81	79	79	81	58	59	88	93	66	75	84	86	75
職件数		前年比(%)	6.0	1.9	▲ 1.5	▲ 1.0	10.5	▲ 2.0	▲ 1.4	▲ 2.5	14.4	7.8	▲3.1	▲ 14.2	▲ 5.2
	新規	見求職者に対 する就職率	29.8	34.0	33.1	32.5	32.9	23.5	31.3	46.5	26.3	32.7	37.3	33.0	26.7

6 職業別新規求人・求職、年齢別新規求職者の状況(パートを除く常用)

- ◆パートを除く新規常用求職者数は619人で、前年同月比で5.5%増加した。
- ◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、事務的職業以外の職業で求人数が求職者数を上回っている。
- ◆年齢別新規求職者では、60歳以上を除く各年齢区分でほぼ同じ割合となっている。



新規求職者の態様別状況の推移 (パートを除く常用)

- ◆在職者は前年同月比7.2%、離職者は0.3%増加した。
- ◆事業主都合による離職者は前年同月比15.3%の増加となり、自己都合離職者は前年同月比5.8%の減少となった。
- ◆無業者は前年同月比で34.2%増加した。

			3.8	3.9	3.10	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8
在職	者		249	277	253	235	221	338	372	323	240	255	248	262	267
	前年	司月比	▲ 2.0	▲ 4.8	0.0	5.9	▲ 2.6	8.3	▲ 6.5	▲3.9	0.8	11.8	0.4	19.6	7.2
離職	者		300	278	289	272	245	312	288	312	431	316	292	266	301
		司月比	3.8	▲ 12.9	▲ 11.3	22.0	▲ 5.8	9.5	▲0.3	9.9	▲3.6	11.7	▲3.9	▲8.0	0.3
	うち事業 離職者	羊主都合	59	57	58	56	50	61	59	57	124	74	59	49	68
		前年同月比	▲22.4	▲ 37.4	▲ 34.8	9.8	▲28.6	▲ 15.3	▲ 14.5	▲ 16.2	2.5	15.6	▲ 23.4	▲ 31.9	15.3
	うち自己 職者	己都合離	223	211	218	199	182	236	207	238	278	229	212	200	210
		前年同月比	11.5	▲ 0.5	0.0	23.6	3.4	20.4	0.0	19.0	▲ 4.8	13.4	▲ 0.5	1.5	▲ 5.8
無業	者		38	41	65	43	46	46	46	79	69	42	57	47	51
	前年	司月比	▲ 13.6	▲ 28.1	▲ 4.4	16.2	24.3	▲ 23.3	▲8.0	▲ 18.6	▲ 17.9	▲ 28.8	7.5	▲ 24.2	34.2

(新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。)

(8)	人員整理状況	(1件あたり10人以上)

	_	3.8	3.9	3.10	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8
件		0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	2	0
人	数	0	0	0	0	0	19	0	38	26	0	0	68	(

雇用保険の状況

雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比20.9%増加した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比3.3%増加した。

		3.8	3.9	3.10	3.11	3.12	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8
事業所	月末現在数	5,501	5,452	5,462	5,476	5,486	5,490	5,495	5,490	5,486	5,497	5,501	5,509	5,515
	前年同月比(%)	▲0.9	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.0	▲0.8	▲0.8	▲0.8	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.3
資格	取得数	1,149	1,044	1,297	1,106	1,117	981	850	1,319	2,050	3,688	1,964	1,369	1,162
資格	喪失数	1,168	1,164	1,388	1,456	1,211	1,554	1,117	1,435	3,864	1,408	1,379	1,482	1,387
被保険者	4月末現在数	119,953	119,826	119,710	119,316	119,242	118,713	118,432	118,320	117,086	119,375	119,933	119,873	119,620
	前年同月比(%)	▲0.1	▲0.2	0.3	0.0	▲0.1	▲0.1	▲0.2	▲0.2	▲ 1.1	▲0.5	0.0	0.0	▲0.3
受給資	格決定件数	211	214	237	181	167	187	235	235	369	352	271	230	255
	前年同月比(%)	▲ 7.5	▲ 19.5	▲ 6.7	14.6	10.6	▲ 14.6	10.3	19.3	19.8	▲3.0	7.1	9.5	20.9
基本3 者実/	5当受給 人員数	1,056	1,008	954	905	922	898	891	887	819	972	1,018	1,056	1,091
	前年同月比(%)	▲ 27.4	▲33.7	▲ 35.5	▲29.2	▲22.7	▲ 18.4	▲ 9.5	▲8.2	▲ 13.8	8.6	▲ 1.5	▲ 1.4	3.3



(事業主の方へ)

令和4年9月までの雇用調整助成金の特例措置等について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年6月30日を期限に雇用調 整助成金の特例措置を講じてきましたが、この特例措置は令和4年9月30日ま で以下の通りとなります。

特例提置の内容について

בוניער <i>ב</i>	直の内台について	令和4	年
	判定基礎期間の初日	1月・2月	3~9月
中小	原則的な措置	4/5(9/10) 11,000円	4/5(9/10) 9,000円
企業	業況特例・地域特例	4/5 (10) 15,00	
大	原則的な措置	2/3(3/4) 11,000円	2/3(3/4) 9,000円
企業	業況特例・地域特例	4/5 (10) 15,00	

(注)金額は1人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

解雇等の有無の確認について

原則的な措置では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無及び「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」 地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無

※令和4年10月~11月の助成内容が変更となります。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

【お問合せ先】ハローワーク長野 事業所部門 ☎ 026-228-1300 (内線31#)

特定 求職者雇用開発助成金 (成長分野人材確保・育成コース) のご案内

デジタル・グリーン分野及びこれに関連する分野(以下、成長分野等)の業務に従事させる事業 主が、就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む場 合に、特定求職者雇用開発助成金の他のコースより高額の助成金を支給します。

支給額

対象労働者に支払われた賃金の一部に相当する額として、下表の金額が 支給対象期(6 か月)ごとに 支給されます。

・()内は、中小企業以外の企業に対する支給額・助成対象期間です。 ・短時間労働者とは、一週間の所定労働時間が、20時間以上30時間未満の労働者をいいます。

短時間労働者以外

対象労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの 支給額
高年齡者(60歳以上65歳未満) 母子家庭の母等 就職氷河期世代不安定雇用者 生活保護受給者等 等	90(75) 万円	1年	45万円×2期 (37.5万円×2期)
65歳以上の高年齢者	105(90) 万円	1年	52.5万円×2期 (45万円×2期)
身体·知的障害者 発達障害者、難治性疾患患者	180(75) 万円	2年(1年)	45万円×4期 (37.5万円×2期)
重度障害者等(重度障害者、 45歳以上の障害者、精神障害者)	360(150) 万円	3年 (1年6か月)	60万円×6期 (50万円×3期)

短時間労働者

助成対象 支給対象期ごとの 期間 支給額	30万円×2期 (22.5万円×2期)	1年 37.5万円×2期 (30万円×2期)	2年 30万円×4期
支給額	60(45) 万円	75(60) 万円	120(45)
対象労働者	高年齢者(60歳以上65歳未満) 母子家庭の母等 生活保護受給者等 等	65歳以上の高年齢者	阿里古 第3字作品电子

[令和4年4月現在]

「特定水職者雇用開発助成金 (成長分野人材確保・育成コース) の詳細は、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。 支給要件などが変更される場合があります。詳しくは、都道府県労働局またはバローワークにご確認ください。



LL040401企09

成長分野等の業務に従事させる事業主」の判断基準

「成長分野等の業務に従事させる事業主」に該当するかどうかは、対象労働者に従事させる業務の 内容で判断します。

デジ**タル、DX化やグリーン、カーボンニュートラル化に資する業務(以下、成長分野等の業務)**に 従事させる場合が対象です。該当・非該当の考え方は以下のとおりです。

	■「成長を新しく生み出す」 デジタル等の製品や技術を新たに生み出すために直接必要な業務
# #	例:デジタル等の製品・技術の開発 製造等(ウェブ制作・ウェブデザインなどを含む)や これと一連の業務(実験、テストなど)
	■「成長に直接寄与する」 デジタル等の製品や技術を新たに生み出すものではないが、デジタル化等の拡大に 資するものと評価できる業務
	例:デジタル等の製品や技術のインフラ整備 メンテナンス、営業・販売等の業務
	■デジタル等の製品や技術を使用するが、主な業務内容が成長分野と関連性が低い等 →デジタル化等の拡大につながらないため該当しない
製当しない	例:デジタル製品を使用した事務業務 デジタル製品や技術を扱う会社の警備・清掃業務 電気自動車を利用した配送業務等

該当する代表的な業務例

デジタル化 DX化 グリーン化	ソフトウェア・アブリの設計開発業務 ネットワークの設定・デジタル機器の運用保守業務 目社デジタル製品の営業販売業務 目社業務のDX化業務 など 次世代太陽光電池の技術開発業務
カーボンニュートラル化	ZEHの建設業務 電気自動車の販売業務 など

具体的な判断例

- ◆社内DXによって変革された経理システムを使用するだけの事務職員の業務 →単にDX化されたシステムを使用しているのみであり、行っている業務をデジタル化、 DX化していなければ、該当しない。
- ●ソフトウェア開発業務を行うが事務作業も行うような場合

→対象労働者の主な業務内容がデジタル化等に貸するものといえる場合は該当する。

早生労働省ウェブサイトに該当/非該当の参考事例集を掲載しています。



- ・少しでも成長分野等の業務を行えばよい、少しでも要素が入っていればよいというものではなく、 **対象労働者が従事する業務の主たる部分が成長分野等の業務に該当するといえる必要があります。**
- ・成長分野等の業務の該当性は、計画書と報告書(2ページも参照)の記載に基づき判断されます。 業務内容は、デジタル、DX化、グリーン、カーボンニュートラル化に貸する業務であることがわかる ように記載してください。
 - なった記載していた。 計画書と報告書の記載内容から判断できない場合は、労働局職員が連絡し、追記等の依頼をする場合 があります。